

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フロアに理念を掲示している。 ミーティング時などには社と共に全員唱和し、チームで実践できるように努めている。	グループホームの理念として「私たちは、地域と共にその人がその人らしく安心して生活できる ほぼえみの家を目指しています」があり、職員は各々の言葉で理解し日々のケアに就いている。利用者、家族には契約時に説明している。理念にそぐわない行動等が見られた時にはミーティング等で全体の問題として話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	散歩やゴミ出しの時は、挨拶をしたり、地域のボランティアの方と交流など行っている。 2ヶ月ごとの自治会の会合にも参加するようにしている。	城北地区に所属し自治会費などを支払い、2ヶ月に1回行われる自治会会合に今年度から管理者が出席している。中学生、高校生の職場体験やサマーチャレンジなどを受け入れている。近くの保育園の園児との交流が年間計画を立てて行われている。地区のどんど焼き、夏の盆踊りなどにも利用者が参加しており、琴等のボランティアの来訪もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ニチイの認知症ケア研修を行ったり、認知症サポーターの養成講座を受講し、地域に貢献できるよう取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	状況報告する中から得られた意見を参考にさせていただき、よりよいサービスの提供につなげられるよう努力している。	2ヶ月に1回、1階の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催している。自治会長、民生委員、住民代表、消防署員、交番署員、市職員、地域包括支援センター職員などで構成され、活動状況や事故等の報告をし、職員の異動等も伝えている。毎回、家族への参加もお願いしているが、平日ということもあり都合のつかない方が多く、出席が難しい状況にある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議で意見をいただき協力関係を築くよう努めている。	9月に市で推進している「やすらぎ支援」という認知症の方相手のボランティア育成講座があり、ホームでも体験学習の受け入れを3日間ほど行った。2名の介護相談員が定期的に来訪し利用者の話し相手となっている。サポーター養成講座の依頼があれば協力体制を取るようになっている。介護保険更新時には家族の立ち合いも含め職員が利用者の状況を正しく伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について研修し、職員の理解を深め、身体拘束の無い介護に努めている。	法人の「身体拘束のない介護」というマニュアルが用意されている。平成24年の開設から全くその事例はないが、拘束に当るような支援を必要とする時は法人支店管内にある「拘束委員会」の許可が必要となっている。外出願望の強い方には話をし納得していただいたり、分担する役割などをさせていただき気分転換していただくことで解消している。拘束のないケアについての勉強会を1年に1回行っている。	

ニチケアセンター上田緑が丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての研修を行い、職員の理解を深め、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時にすでに長男様が、成年後見になる予定の方がいます。学習の機会をもち、理解を深めるようにしていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約は十分な時間をとり説明を行い、疑問についてはキチンと説明し納得をいただき理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が来所された際には、管理者や職員と話す機会を作り、入居者の様子が分かるような関わりをしています。家族会も企画しますが参加者は限られてしまっている。	利用者は言葉やしぐさなどで自分の意思を伝えられ、職員も行動の前に話しかけを行い判断している。多くの利用者は市内に自宅があり、家族の訪問も毎週の方や月1回、年末年始ぐらいの訪問と様々である。家族会はあるが、ニチイ祭り、敬老会、クリスマスなどに声をかけても参加する家族は少ないという。法人として毎年「顧客満足調査」を行いサービスの向上に活かしている。2ヶ月に1回、小規模多機能型居宅介護事業所と合同で「緑ヶ丘通信」を作り家族へ送っている。	家族からの意見・要望については職員間の意思疎通を十分図り、職員間でブレのないような対応に取り組まれることを期待したい。また、利用者の一日を知りたいという家族の意見もあることから、家族とのコミュニケーションを取る手段として利用者の1ヶ月の様子がわかるような手紙などを工夫されることも望みたい。また、運営推進委員会に家族が参加しやすいように曜日や時間への配慮も期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務ミーティングや日常の業務の中で意見や提案を聴き、話し合いの時間が持てるように努めている。	月1回全員参加のミーティングを行っている。法人の連絡事項、業務連絡、カンファレンスなどを中心に検討を重ねている。避難訓練など小規模多機能型居宅介護と合同で行う事案の時は会議を合同で行うこともある。不在の職員には記録で確認してもらっている。管理者による個別面談も行われ意見や希望等も聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要に応じ面談を行い、職員の思いなど情報共有できるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外を問わず研修の周知を行っている。また、当事業所内でも毎月研修会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	物忘れネットワークや事例検討会への参加によりネットワーク作りや同業者と交流する機会をもち、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の話を聴くと共に様子からも感じ取り、安心して生活していただくための関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時・事前訪問時にじっくり話を聴き、寄り添うことで関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	何を必要とされているか、柔軟に見極め話し合い、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各自の生活に必要な毎日の流れを大切にし、協力して生活できるような関係を築けるよう取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	気軽に面会に来ていただき暮らしを感じていただくことと、家族の絆を大切にできる時間を持っていただくことで、共にご本人を支えていく関係が築けるように努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所や人のもとへ、家族と一緒に出かける環境作りや友人にも気軽に面会に来てもらえるような雰囲気作りをしている。	自宅の近所の方、友人や親せきの来訪のある利用者がある。小規模多機能型居宅介護の利用者がグループホームを利用するようになり小規模利用時の友人が来訪することもある。親族の法要などに参加する方、お盆や正月に外泊・外出する方などもある。女性は訪問美容を利用しているが、男性の中にはなじみの理髪店に家族と出向いている方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で自然に生まれる協力するかわりや、個性を尊重し、支えあえる関係が築けるよう支援している。		

ニチイケアセンター上田緑が丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談や支援が必要な方がいれば、これまでの関係を大切に相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや希望をその人の言葉やそれ以外の部分から発信されるものから理解するように努めている。また、職員の話合いの中からも検討している。	センター方式で情報を収集しホームの暮らしに活かしている。また、利用者が発した言葉の奥を考え職員は行動している。利用者の中には集団生活の中で周りに合わせる方もいるという。好きな短歌を作っている方、縫物が得意な方など、毎日の生活でできること、得意なことを少しずつ行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に家族から聞き取りを行い、本人との関わりの中で分かってくることを記録に残している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の中から見えてくるものを記録に残し、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティングで利用者の現状を把握し、担当者会議を行い介護計画の見直しを行っている。	職員による利用者の担当制を取り、計画作成担当者が作成している。新人職員にはペアを組みながら指導を行っている。日常生活支援シートで担当職員が評価を行い、見直しの時期には担当職員が様子を伝え家族の要望を聞きミーティングで職員の意見も聞いている。家族が来訪した時には計画の変更点も含め説明し、同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきを介護記録に残し、職員間で情報共有をしている。必要に応じて会議を開き見直し、実践に生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々生まれる様々なニーズに対し、職員間で柔軟に話し合い、対応するよう努力している。		

ニチイケアセンター上田緑が丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会、民生委員やボランティア、警察や消防の協力を得ながら安全な暮らしが送れるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、ご家族で対応していただき、希望があれば提携医の往診もしていただいている。	契約時、かかりつけ医の継続については家族の判断に任せている。協力医による往診が月1回行われ、協力歯科の往診診療も行われている。家族への報告は窓口を管理者のみとし統一している。万が一のことがあれば、小規模多機能型居宅介護事業所に常駐する看護師にも相談することができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	連携体制をとるように検討中。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携室との情報交換や相談に努め、安心して退院できるよう連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に医療依存度が高くなった場合は、対応が難しくなることは説明している。重度化した場合に備えて早い段階から今後の話し合い、支援が出来るよう努めている。	契約時に方針を説明して納得していただいている。近い将来には看取りまでしていきたいとしており、職員の体制を整えることと看取りについての勉強をしていかなければと少しずつ準備をしている。昨年度は1名の利用者が救急搬送され病院で亡くられたという。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置と緊急時の対応について研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施し、災害時の対応を身につけている。地域の方にも訓練のお知らせはしているが参加いただけていない	小規模多機能型居宅介護事業所と合同で年2回訓練を行っている。11月の訓練は地震から火災になったという設定で行った。利用者に机の下にもぐることから始め、非常階段を使い避難訓練も行った。非常階段、自動火災報知機、スプリンクラー、誘導灯なども備わっている。非常食として利用者と職員の三日分くらいは備蓄が用意されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重した言葉かけや対応をすよう努めている。	年1回、「個人情報保護」の勉強会が行われ、プライバシーについても学んでいる。異性介助を嫌がる方や、同性でも嫌がる方、介助自体を嫌がる方などがあるが、その時々に合わせて利用者が不安感を抱かないように配慮しながら対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できる環境作りを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしく一日が送れるようその人の暮らしのリズムを尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ヘアカットの希望で美容師が来所している。家族の援助で馴染みの理髪店に出かけたりもしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を大切に食材を選び、料理の相談と一緒に調理、盛り付けを行っている。	一部介助の方もいるが現在は全員が常食で摂っている。女性にはできる事を手伝っていただいているが、男性にお願いしても手伝いを遠慮されることが多いという。ボランティアにも参加いただき、季節の、柏餅やおやき、おはぎなどを作り食べている。ホームの畑でキュウリ、トマト、ピーマン、ジャガイモなどを沢山作り、食卓を彩っている。外食レク(回転ずし、スイーツなど)にも出かけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や水分摂取量を把握し、形態や食べやすい器にするなど工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声かけをしている。毎月提携歯科医による訪問診療を行っている。		

ニチイケアセンター上田緑が丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、必要な場合は声かけを行い、不安なく排泄できるよう支援している。	トイレでの排泄を基本とし支援している。布パンツ使用やリハビリパンツ使用など、一人ひとりに対応しているが夜間には厚めのパットに切り替えるなど様子を見て支援している。また、時間に合わせたり様子を見て声掛けをしている。排便のコントロールが大事と考え工夫をし、定期的な排便に改善された利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスのとれた食事を提供し適度な運動と水分摂取を心がけている。排便リズムを把握し、協力提携医にも相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望に沿って入浴できるように声かけし、ゆっくり入っていただけるように支援している。	1週間に2回の入浴を目安としている。入浴する毎にお湯を入れ替えている。一日2人から3人が入浴し、30分から長い方は50分くらい入っているという。また、必ず職員が見守りで行っている。季節に合わせてお風呂もあり、5月の菖蒲湯、12月のゆず湯なども楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気持ちよく休めるように、布団干しやシーツ交換は定期的に行っている。一人ひとりのペースで休息できるよう声かけを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが使用している薬について全職員が理解し、服薬支援と変化の情報共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お琴やお茶会のボランティアが毎月訪れることで、気分転換や張り合いになっている。また、役割として家事をお願いし一緒に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩に出かけたり、外食などを支援している。普段行けないような場所は家族の協力を得られるよう努めている。	室内で車いすの方はいないが、外出時、長い時間がかかる時には車いす対応の方がいる。天気等見ながらホーム周辺の散歩をしている。年間計画に沿って外出行事も行われている。正月には「真田神社」に初詣に出掛け、花見、新緑ツアー、買い物、デザートツアー、外食など、ドライブを兼ね楽しみながら出掛けしている。	

ニチイケアセンター上田緑が丘

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いをお預かりして事務所で管理している。外出の際は自分で行えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば家族や大切な人に電話ができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある作品とカレンダーを飾り、明るいフロア作りをしている。	リビングには床暖房が施され室内は温かい。訪問時は12月であったのでクリスマスの飾りつけがされていた。利用者と職員が一緒に作ったツリーがリビング中央に置かれ、壁には貼り絵で作ったモミの木も飾られていた。利用者には「クリスマスですね」と言うと「サンタさん来るかね?」と笑顔で答えてくれた。共同で作成した大きなカレンダーや行事のスナップ写真も貼られていた。加湿器も稼働し適度な湿度の調整が行われ、快適に過ごせるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	床暖房になっているので、テレビの前にカーペットを敷き自由に過ごせるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し馴染みのものを持ち込み居心地良く、かつ安全に過ごせるように工夫している。	居室にはエアコン、収納庫が付いている。ベッド利用の方、カーペットを敷き詰め布団で休まれている方など様々である。自宅よりテーブル、いす、テレビ、仏壇、時計、湿度計などを持ち込まれ置かれている方もいる。家族が書き残したメモや保育園児からプレゼントされた手作りカバンを大事に居室に保管している利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーで手すりが全面に付いている。トイレも場所が分かりやすいよう表示の工夫をしている。		